

保護者 様

大洲市長 二宮 隆久

## 令和8年度 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種について (子宮頸がん予防ワクチン)

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の実施について、必要な書類を同封しています。

予防接種法の改正により、平成 25 年からヒトパピローマウイルス感染症予防接種(子宮頸がん予防ワクチン)が定期予防接種となっています。

希望する方は添付文書を熟読のうえ、ワクチンの有効性とリスクを十分ご理解いただけましたら、必要事項を記入し指定の医療機関で接種を受けてください。

### 1. 対象者について

小学校 6 年生～高校 1 年生(3 月 31 日まで)

15 歳未満(誕生日前日)までに 1 回目を接種した方は、2 回の接種で完了することができます。ただし、1 回目と 2 回目の接種間隔が 6 ヶ月以上必要です。

15 歳以上で 1 回目を接種する方は、3 回の接種が必要です。2 月の間隔をおいて 2 回、1 回目の注射から 6 月の間隔をおいて 1 回行います。

※ 定期接種期限を過ぎると任意接種(全額自己負担)となります。

※ 過去に任意接種(全額自己負担)された方につきましては、助成の対象外となります。

※ 希望の方は、早めに接種してください。

接種完了までにかかる期間に注意して  
必要回数接種しましょう



### 2. 接種までの流れ

医療機関へ予約  
※原則、予防接種は保護者同伴

#### 【持参物】

- 母子健康手帳(必ずお持ちください)
- 接種券
- 予診票兼通知書(ボールペンで記入してください)
- マイナ保険証または健康保険資格確認書



裏面へ

### 3. 予防接種実施医療機関(市内)

(令和8年3月時点)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
おおくぼこどもクリニック	57-9366	こじま内科	50-8881
大久保内科クリニック	26-1131	ごとう小児科	23-0510
大洲ななほしクリニック	25-7710	清水医院	52-2883
かわばた産婦人科	23-1103	よしもとレディースクリニック	25-7780

問い合わせ先	健康増進課 /TEL:23-0310 長浜保健センター/TEL:52-3055 肱川保健センター/TEL:34-2340(河辺地区含む)
--------	--